令和 8 年度愛知地方労働審議会
第 2 回愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃専門部会の開催について

1　日　　時　　令和 8 年 12 月 1 日(火) 午前 10 時 00 分開始

2　場　　所　　名古屋合同庁舎第 2 号館　2 階　労働局北大会議室
（名古屋市中区三の丸 2-5-1）

3　議　　題(予定)

(1) 愛知県車両電気配線装置製造業最低工賃の改正について

(2) その他

4　傍聴・取材に当たっての注意事項

会議の傍聴・取材にあたり、次の注意事項を遵守してください。
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

(1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。

(2) 携帯電話など音の出る機器については、あらかじめ電源を切るかマナーモードに設定してください。

(3) 写真撮影、ビデオ撮影については、会議開催前の冒頭(2分程度)に時間を設けます。なお、一般傍聴者の方を撮影することはご遠慮ください。

(4) 上記 (3) 以外、写真撮影、ビデオ撮影、録音することはできません。

(5) 服装を整えて会場に入ってください。はちまき、ゼッケン、たすき等は着用しないでください。

(6) 危険な物、旗、ヘルメット、ビラ、プラカード等は持ち込まないでください。

(7) 静粛を旨とし、意見を表明するなど議論の妨害になるような行為はしないでください。

(8) 委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。また、会議開始前後の審議会委員等への要請、陳情等はお控えください。

(9) 飲食や喫煙はできません。

(10) 途中での入退室はやむを得ない場合のみとします。

(11) 酒気を帯びている方、その他議事進行に当たり秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りします。

(12) 会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがあります。
（名古屋合同庁舎に入館する際、1階受付にて、身分証等本人確認書類の提示が必要となります。）

(13) その他、会長及び事務局職員の指示に従ってください。

※ 以下の事項についてご協力をお願いいたします。

・ 発熱等、風邪の症状が見られる場合や体調に不安がある場合は、傍聴・取材をご遠慮ください。